

公 募

下記の定期刊行物を調達・配布する者を公募します。応募される方は、下記に基づき応募してください。

記

1 件名

- (1) 林業新聞
- (2) 林経新聞
- (3) 日刊木材新聞
- (4) 林政ニュース

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 応募要領を交付する場所及び日時

- (1) 場所 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1
林野庁国有林野部管理課給与用度係（北別館7階ドアNo.北713）
電話 03-3502-8280

4 応募期限及び応募先（問合せ先）

- (1) 応募期限：平成21年9月1日（火）17時
- (2) 応募先（問合せ先）：林野庁管理課給与用度係

5 その他

応募が複数ある場合には、一般競争入札によることとなりますので、別途、公告します。
平成21年 8月19日

支出負担行為担当官
林野庁長官 島田 泰助

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/kouhousitu/cyoutatsukankei_jouhou.html）をご覧ください。